

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	山末
日 時	平成30年5月15日(火曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 08 分
出席委員	◎平本 ○富谷 酒井 小川 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者 出席者			
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末主事		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 開 議

2 行政視察の総括について

<平本委員長>

5月8日から10日に実施した行政視察について、各委員から感想・意見等を伺いたい。

<小島委員>

川崎市は「権利条例」という形なので硬さがあるような印象を受けた。調布市、岩倉市は「子ども条例」であり、子どもが中心となっているような印象でわかりやすかった。行政が主導となって制定された条例なので、議会が提案しようとしているものとは差があるのではないかと感じた。

<齊藤委員>

地域の特性に合わせた条例になっていた。条例を作成していくに当たっては、子どもの役割を入れておくのがよいと思った。岩倉市の例を参考にするとよいと思った。

<菱田委員>

三市それぞれで前提となるものが違うので、取り組まれている内容も違うと思った。また、前文で取り組む姿勢を明確にしていると感じた。執行部でつくられているため、議会が取り組むものとは少し視点が違うのかなと思う。執行部が取り組みやすい形にしていく必要があると思った。

<小川委員>

調布市、岩倉市が参考になったと思う。私たちの思いを前文に盛り込んでいくのが大事だと思った。今後、取り組むに当たり、執行部との意見交換ができればと思う。

<馬場委員>

川崎市は本市に比べると規模が違う。そういうところで権利条例として掲げてやっていくことが必要だったのではないかと感じた。岩倉市は子どもの自立性・自律性を含め、社会で守っていこうという中身であった。それぞれのまちの郷土色があふれる内容でよかった。審議機関をしっかりとつくっていたことも特徴だったと思う。子どもをどのようにして守っていくのかということは地方自治体に課せられた責務だと思った。

<酒井委員>

子どもの責務について、子どもの権利に関する条約の中身をしっかりと理解した上で、前文に入れるのか、解説の中に入れるのかということを考えていけばよいと思う。スケジュールを考えると、前文の骨子を早急に作成していかなければならないので、後ほど議論ができればと思う。

<富谷副委員長>

全庁横断的な取り組みと、子どもの立場を守る取り組みについてを要点として視察を行った。条例制定により不都合なことがあるかと思ったが、三市ともにそのようなことはないという説明であった。条例を制定することによって取り組みが具体的になったという説明があり、条例の必要性をさらに感じた。執行部が策定した条例であったため、同様のことはできないが、執行部が子どもに関する施策を取り組みやすくできるようにしたい。

<平本委員長>

三市ともに地域性等の特色があった。全庁的な子ども施策の取り組みがスムーズになった起点であったと感じた。本市においても、提言の内容が進んでいない現状に風穴が開くと思う。議員提案で制定するに当たっては、絞り込んだ内容で、執行部で行動計画に取り組みたいということや、子どもの権利をいかに守るかということ、子どもの社会での役割を文言として入れてもよいと思った。前文に我々の思いを入れるべきであると感じた。他に意見はあるか。

<小川委員>

視察内容を執行部と意見交換する場を持ちたいと思う。

<酒井委員>

執行部との意見交換は最初のスケジュールでも書いていた。勝手に策定してしまうのではなく、執行部に確認をしながら策定していった方がよりよいものができると思う。可能であれば複数回行うべきだと思う。

<齊藤委員>

意見交換をすべきだと思う。今後の運用に当たって、関わる部署全てに来てもらわなければならないと思う。始めから巻き込んでいくと認識が変わってくるのではないかなと思う。

<平本委員長>

意見交換を行う部署については今後議論していきたい。意見交換を行う方向性ということではよいかな。

<了>

<平本委員長>

意見交換の日程についても後ほど調整していきたい。他に意見はあるか。

<酒井委員>

行政視察報告書のたたき台を作成した。この場で協議を行い、修正してまとめていけば早く進められるのではないかなと思う。具体的に必要な事業については、条文に入れるのではなく、政策提言集として、条例の提案と同時期に渡せばよいのではないかなと思う。それについても今後の議論にいられたらいいのだがどうか。

<平本委員長>

まずは酒井議員が作成いただいた報告書（案）をもとに報告書をまとめ、その次に今後の進め方についての議論になると思う。酒井委員から資料について補足説明を願う。

<酒井委員>

P 1、2は皆からの意見と同じような内容である。条例の比較をしたものがP 3であ

る。今回視察を行った三市では、体制整備について明記されていなかったが、他の先行事例では明記されているところもある。議会から提案するのであれば、議会の責務について入れておいてもよいのではないかと考える。条例の中に入れてしまうと整合性がとれなくなったり、混乱するおそれのある内容は、前文や逐条解説に入れるとよいと思う。川崎市や岩倉市では、子ども・子育て支援事業計画とは別に、子どもに関する施策を子どもの権利の視点からしっかり取り組んでいくための計画を持っており、その検証も行われていた。計画策定と検証について定めることが本市の条例にも必要ではないかと思う。組織機構については、一元化をした方がやりやすいということそれぞれの自治体で言われた。亀岡市の教育部門と福祉部門の連携を見ていると、福祉部門の方が機動的にできるのではないかと考える。普及啓発はそれほど費用をかけなくてもできると思う。川崎市はパンフレットをたくさんの市民に配付するために大変経費がかかっていたが、岩倉市のように使い回したり、教育を徹底していくということであれば費用をかけずにできる。子どもが直接救済を求めることができる制度については、川崎市ではフリーダイヤルの電話番号を設けていた。視察先以外でもそういったものを設けている自治体があった。条例の中にそういったことを入れるのかどうか、政策提言集に入れるのかどうかは、執行部と相談しながら考えていけばよいと思う。子どもの権利を条例で定めることによる弊害については、各市でもいろいろな意見が出ていた。視察の際の説明では言われなかったが、策定の際の委員会の記録を読むと、子どもの権利の保障について誤解している人がいる中で、どのように落としどころをつけるかという部分に苦労されていた跡が見られた。当委員会では、条約をしっかり読み込んで策定作業に入っているため、そのようなことは起こらないと思っている。権利の相互尊重を条文の中に入れられない方がよいのではないかなど、いろいろなことを感じたが、それらを踏まえて条例を策定していくとよいと思う。条例を盾に権利を振りかざすということはなかったという説明もあった。子どもの権利は侵害されやすく、それが侵害された時に、自分たちで戦えない弱い立場であるため、特に保障が必要だということで条約がある。そこをきちんと理解して進めていかなければならないと思う。また、条例を策定することにより、大きな事業が発生するという事もないと思う。行動計画の策定経費についても、岩倉市の場合では第1期の策定経費が250万円程度であり、見直しの際も、自分たちで作成していたのでそれほど大きな経費はかかっていない。しかし、資源が不足していたところを充実させていこうとすれば経費は当然かかってくる。手話言語及び障害者コミュニケーション条例のように、予算の確保を条例に入れておくことも一つの方法だと思う。今後の委員会では、前文の検討や具体的に実施してほしい施策の提案を進めていくのがよいと思うが、まずはたたき台として前文や条文の素案をつくっていかなければならない。次回はそこから議論がスタートできるとよいと思っている。素案をどのようにつくっていくのかを決定すれば、次回はそこから議論ができると思う。素案をこの場で話し合っ決めていいのか、次回までにそれぞれ案を出して、それをまとめたものを見ながら進めるのか、方向性を決定願いたい。

<平本委員長>

今後の進め方と、報告書を分けて議論を進める。この報告書（案）に基づいてスリム化をしていきたいと考えるがどうか。

<齊藤委員>

皆からの報告書を正副委員長でまとめるのが通常の方法だと思う。その中の1つに酒井委員からの報告書を含めればよいのではないか。子どもの役割は入れてほしいと思う。子どもの役割を入れることが子どもの権利だと思う。

<馬場委員>

報告書（案）の条例の比較の部分について、視察を行っていない豊島区が入っているので行を分ける必要があると思う。豊島区への視察は前期で行っており、共通認識になっていない部分がある。

<酒井委員>

感想の部分は全員が異なるので提出する必要があるが、視察内容の部分はこれをもとにするのか、全員が作成するのかを協議すればよいと思う。

<菱田委員>

今週末で各委員からの報告書を締め切るのので、それを踏まえて正副委員長でまとめていただければよいと思う。

<平本委員長>

各委員からの報告書を正副委員長でまとめることとする。次に、条例の内容について、齊藤委員から子どもの役割・務めの文言を入れるべきだという意見があった。また、馬場委員から子どもの自立・自律という文言を入れるべきという意見があった。それらを前文や条文に入れるのかどうか。

<小川委員>

子どもの役割は入れた方がよいのではないか。

<酒井委員>

相互尊重が重要であるということは同意するが、条文に努力義務として入れることは疑問である。前文の中で思いがわかるようにすればよいと思う。

<馬場委員>

自らが獲得するものとして前文に文言を入れるべきだと思う。岩倉市のように、「しなければならぬ」というような言い方はしなくてもよいのではという気がしている。

<齊藤委員>

総意に従うが、視察先では権利を振りかざすことはなかったという説明だったが、それはあると思う。行政はあっても言わない。

<平本委員長>

子ども役割等を前文に入れていくということで方向性をまとめる。前文、条文をどのように作成していくか。

<菱田委員>

工程表をつくる必要があると思う。工程表をつくらなければ、ぎりぎりで決めてしまうということになりがちである。議会基本条例制定特別委員会の委員長を務めた際は、第14期の4月ごろからスタートして9月定例会に上程した。反省として素案説明会を7会場で開催し、パブリックコメントを行っただけで、それまでの段階での市民意見の集約ができていなかった。議会の活動や思いを伝えていく必要がある。

<酒井委員>

前文と条例の素案を同時に出して並行して進めればよいと思う。工程表をつくるには、どういった作業をしていくのかを洗い出していかなければならない。必要な項目と優先順位を付けて取り組む項目を洗い出してからでなければ工程表がつかれない。意見聴取についての意見があったが、執行部が策定する場合と議会が策定する場合ではできることは違うと思う。議会で行うのであれば改めて方法を考えていかなければならない。

<平本委員長>

工程表を作成するのかどうか、アンケートを実施するのかどうか。

<菱田委員>

アンケートは前回すると決めた。

<平本委員長>

意見をまとめる時間が厳しいという意見もあった。

<小川委員>

今期で制定するのであれば工程表が必要だと思う。必要な項目を組み立てていかなければならない。

<平本委員長>

工程表をまとめることは可能か。

<議会事務局長>

今期で制定するのであれば12月議会で上程することが最終の期限になる。それを踏まえてスケジュールを決定する必要がある。アンケートだけでも2、3カ月は必要になる。

<馬場委員>

まずは何を工程に入れなければならないかを出さなければならない。

<菱田委員>

横軸が時間とすると、縦軸となるやるべきことを明確にして、この時期までにこれをするということになる。まずは前文と条文をつくる。私は条文の中に入らない議会の思いを入れるために逐条解説をつくってもよいと思っている。また、どのように意見聴取を行っていくのかなど、縦軸を抽出して時間を設定していくことが大切だと思う。

<齊藤委員>

説明を聞いていると、かなりタイトな日程である。視察先が行っていたアンケートは、知っている人は知っているが、知らない人は知らないという状況である。今期で制定することにこだわりはないが、今期で制定するのであれば省けるものは省いていけばよいと思う。

<平本委員長>

現在のところ、アンケートはできれば実施するということだと考えている。工程表を作成していきたいと考えるがそれでよいか。

<了>

<平本委員長>

それでは、前文、条文の案を次回までに出していただくということについてはどうか。

<齊藤委員>

正副委員長が作成したものをもとに協議した方がよいと思う。

<小川委員>

前文についてはある程度作成していただければと思う。条文については、ある程度の組み立てを行い、皆で文言を修正していったらどうかと思う。

<平本委員長>

前文、条文について、提出いただいた意見をもとに正副委員長で素案を作成し、調整していくという形でよいか。

<了>

3 その他

<平本委員長>

次回の月例常任委員会の日程や意見交換の実施について意見をいただきたい。日程案はあるか。

<事務局主事>

執行部との意見交換となると議会期間中は難しいと考える。候補日等は特にない。

<平本委員長>

今回は報告書や工程表（案）、前文（案）の確認を行い、その次の回に意見交換という流れでどうか。

<小川委員>

意見交換は健康福祉部と合わせて教育委員会も含めているのか。

<平本委員長>

まずは担当部と意見交換を行い、次回からどこで意見交換を行うのかを協議していくのがよいと思う。それまでに、工程表・前文・条文を議論する場を持った方がよいと思うがどうか。

<酒井委員>

執行部との意見交換の前に委員会を開催すればよいと思う。次回の委員会で工程表（案）が出てくるとのことだったが、どのような作業が必要なのかをこの場でも出し尽くしておかなければつくりようがないのではないか。

<平本委員長>

後ほど決定したい。次回の月例常任委員会の日程を決定したい。

（日程調整）

<平本委員長>

次回の委員会は5月25日（金）午後1時30分からとする。執行部との意見交換については調整していく。工程表を作成する上で必要な作業の抽出を行いたい。

<酒井委員>

前文・条文・政策提言集・市民意見聴取・逐条解説について意見が出ていたと思う。

<馬場委員>

完成品に対して意見を求めるのか、意思形成過程の中で行うのかということがある。視察先ではワークショップ形式で行ったという説明もあった。

<平本委員長>

私見としては、最初から意見を求めるとまとまらない。ある程度の形が見えてから必要に応じて意見収集を行えばよいと考える。他に項目に入れる内容はあるか。

（意見なし）

<平本委員長>

本日の議論を踏まえて工程表を作成する。

散会 ～ 11 : 08